

各表の使用料金は税抜き価格を表示しております。
当該公の施設の使用の時間等に応じ、各表の規定により算出した額に消費税率を乗じて得た額が使用料となります。なお、10円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。
(市川市使用料条例第2条参照)

【アイ・リンクタウン展望施設使用料】

交流ラウンジ使用料

区分	～平成31年3月31日		平成31年4月1日～	
	市民等	市民等以外の者	市民等	市民等以外の者
1時間当たりの額	<u>2,660円</u>	5,330円	<u>1,770円</u>	5,330円

備考 この表は、市川市アイ・リンクタウン展望施設の設置及び管理に関する条例(平成21年条例第24号)第6条第1項ただし書の許可を受けて交流ラウンジを使用する場合について適用する。

展望施設使用料(変更なし)

区 分	1時間当たりの額
興行を行う場合	1平方メートルにつき 35円
物品の販売、募金その他これらに類する行為をする場合	
業として写真の撮影を行う場合	写真機1台につき 2,220円
業として映画又はビデオの撮影等を行う場合	11,350円

備考 この表は、市川市アイ・リンクタウン展望施設の設置及び管理に関する条例第6条第2項ただし書の許可を受けて同項各号に掲げる行為をする場合について適用する。